

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 1 月 9 日

支出負担行為担当官

福島地方法務局長 小松 淳也

◎ 調達機関番号 013 ◎ 所在地番号 07

○ 第 2 号

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 75
- (2) 購入等件名及び数量 白河小峰城合同庁舎
総合管理保守業務 一式
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書
による。
- (4) 履行期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年
3 月 31 日まで
- (5) 履行場所 入札説明書及び仕様書による。
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書
に記載された金額に当該金額の 100 分の 10
に相当する金額を加算した金額（当該金額に
1 円未満の端数があるときは、その端数金額

を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において、A、B又はCの等級に格付され、東北地域の競争参加資格を有する者であること。

- (4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有す

る者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒960—8021 福島県福島市霞町1番46号
福島合同庁舎 福島地方法務局会計課施設係
猪越 聡 電話 024—534—1947

- (2) 入札説明書等の交付

電子調達システム及び前記(1)の場所において、令和7年1月9日から令和7年2月17日までの9時00分から正午まで及び13時00分から17時00分まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く）、入札説明書等を交付する。

- (3) 入札書の受領期限 令和7年3月3日 17時00分

- (4) 開札の日時及び場所 令和7年3月4日
13時00分 電子調達システム及び福島合同
庁舎3階 共用会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要書類を令和7年2月17日17時00分までに前記3(1)の場所に提出しなければならない。提出された書類等を支出負担行為担当官が審査した結果、合格した者に限り、入札に参加することができる。
なお、提出した書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入

札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Jyunya Komatsu, Obligating officer Director-General of Fukushima District legal Affairs Bureau.

(2) Classification of the services to be procured: 75

(3) Nature and quantity of the services to be required: Institution Management / administration duties complete set in the Shirakawa Kominejyo National Government Building that Fukushima District Legal Affairs Bureau manages.

(4) Fulfillment period: From 1 April 2025 through 31 March 2026.

(5) Fulfillment place: As in the tender documentation

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③ have Grade A, B or C in "offer of services etc" in the Tohoku area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years 2022, 2023

and 2024; besides. ④ Meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

(7) Time-limit for tender: 17:00 3 March, 2025.

(8) Contact point for the notice: So Inokoshi, Procurement Section, Accounting Division, Fukushima District Legal Affairs Bureau, 1-46 kasumityo Fukushima-shi 960-8021 Japan.
TEL 024-534-1947